

## ◆ホームヘルプサービスひまわりの園 利用料金表(2019年10月～)◆

### (1) 基本料金

#### ○訪問介護

時間帯		自己負担1割	
		午前8時～午後6時	早朝(午前6時～8時) 夜間(午後6時～10時) 深夜(午後10時～午前6時)
身体介護 ご利用時間	20分未満	166円	208円
	20分以上30分未満	249円	311円
	30分以上1時間未満	395円	494円
	1時間以上	577円(*1)	721円(*2)
	1時間以上30分ごとに加算	*1+83円	*2+104円
身体介護に引き続き生活援助を行った場合(20分から起算して25分増すごと)		上記金額+66円 (上限あり)	上記金額+83円 (上限あり)
ご利用生活 時間 援助 時刻	20分以上45分未満	182円	228円
	45分を超えてしまう場合	224円	280円

※ただし、一定以上の所得がある方は、自己負担額が2割または3割負担になります。

#### ○主な加算と算定要件

加算	算定要件	自己負担額(1割)
特定事業所加算 I	サービス提供責任者が介護に関する実務経験を3年以上有する介護福祉士または5年以上有する実務者研修修了者等であるなどの要件があります	基本料金に20%加算
緊急時訪問介護加算(1回につき)	ご利用者またはご家族等から要請を受けて、ケアマネージャーが必要と認めた時に、身体介護を行った場合	100円
初回加算(1月につき)	新規に訪問介護計画を作成したご利用者に、初回のサービスを提供した月に加算	200円
介護職員処遇改善加算(I)	介護職員処遇改善交付金を介護報酬へ円滑に移行するため、経過的な取扱いとして創設	所定単位数×13.7% の1割
介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員等の確保、定着につなげるため、上記加算に加え、さらなる処遇改善のために創設	所定単位数×6.3% の1割

※ただし、一定以上の所得がある方は、自己負担額が2割または3割負担になります。